

令和4年8月3日

公益社団法人広島県労働基準会

適格請求書発行事業者の登録申請手続状況について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。当協会は、**適格請求書発行事業者となり**、適格請求書（インボイス）を発行予定としております。

つきましては、登録申請手続きを令和4年9月～10月と予定しておりますので、手続き完了いたしましたら、当協会 HP にて適格請求書発行事業者の登録番号を掲載いたします。

担当:総務部 河添

TEL 082-221-0725